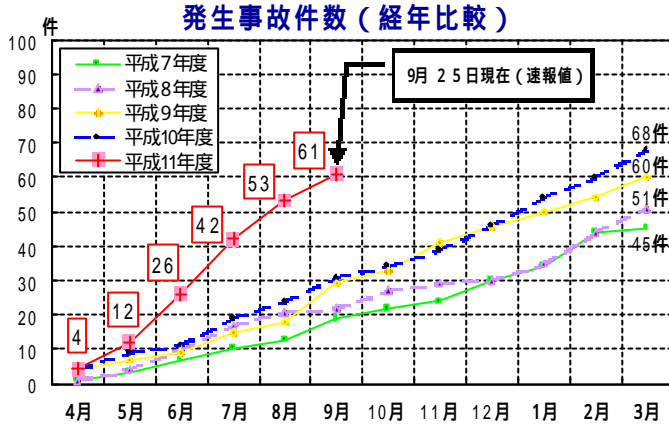


平成 1 1 年度 近畿地建管内の死亡事故が多発！（速報値）

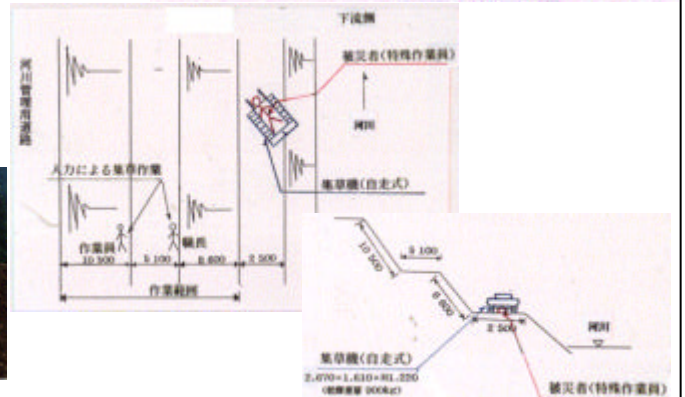
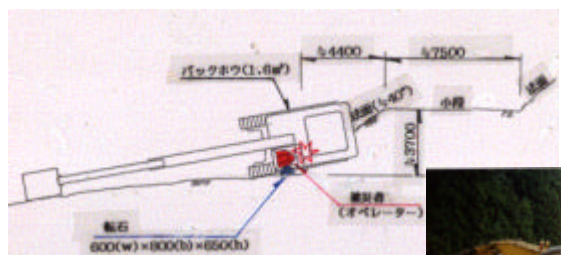
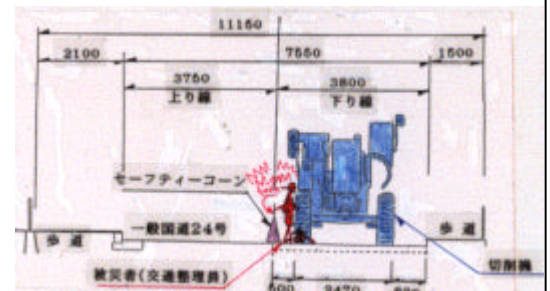
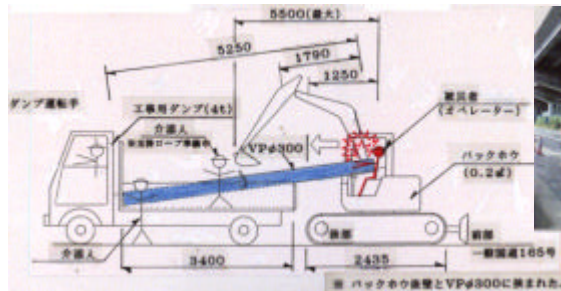
### 死亡事故の約 6 割を労働災害事故が占める！！



平成 1 1 年度直轄工事関係事故の発生状況は、9 月 2 5 日現在では **6.1 件** 発生しており、過去（平成 7 ～ 1 0 年度）の同時期に比べて異常な発生件数を示しています。〔左図参照〕また、発生事故による死者数も例年に比べて格段に多く、9 月 2 5 日現在では **7 人** と過去 4 年間の内で最も多い昨年度の 8 人を超える様相となってきています。そこで、これらの発生した死亡事故の内、**労働災害事故 4 件（全体の約 6 割）** について、工事・作業等において、安全かつ確な再発防止対策が立案できるよう整理したので報告します。

### 建設機械の不安全運転による事故多発！！

”労働災害事故” 4 件は、バックホウ、切削機、集草機が関係する事故となっています。その内の 2 件はバックホウによるもので、運転手が作業責任者の指示を無視して**不安全にダンプに接近**した為、積み荷の V P 管がバックホウの操作レバーに接触・制御不能に陥り V P 管と運転席に挟まれて死亡した事故。もう 1 件は、法面小段で作業を行っていたバックホウの運転手が平地に降りるため**独自の判断（誤った判断）**で仮置盛土法面を走行し、バランスを崩して転倒、運転手が平地地面にあった転石に挟まれ死亡しています。また、切削機運転手が施工場所移動の際に**前方の安全確認を疎か**にし、一般通行車輛の誘導を行っていた交通整理員を轢死させた事故。草刈作業で慣れない運転作業員が**運転操作を誤り**集草機の下敷きとなって死亡した事故などが発生しています。



死亡事故の原因は、総じて作業員の不注意（ヒューマンエラー）から発生していますが、**作業責任者が適確な指示・指導**を行い、車両系建設機械の移動時には**機械誘導員の配置**を行うと共に、KY活動等において、**作業員自身の“自律的な保身感覚”**が身につけられるような安全教育・指導・訓練を行う事が肝要です。

## 8月の事故速報

(平成11年8月31日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
8月3日 0:50	和歌山県	道路舗装工事において、片側交互通行により規制中、規制先端部で停車していた一般車に運転手の前方不注意による後続車が追突した第三者同士の追突事故となった。なお、先頭車後部と後続車輻の前部が破損した。 〔物損(後部バンパー、ボンネット等)〕
8月3日 6:05	奈良県	夜間工事が終了し、片側交互規制解除の準備を開始するのに伴い、連絡車で規制内の片付けを確認していたところ工事車輛が残っており、その運転手を呼びに行くため連絡車を後方に進行中、連絡車に背を向け一般車等の誘導を行っていた交通整理員に接触、右足上部を負傷した。 〔右足大腿部単純骨折・人差指骨折 全治3ヶ月〕
8月4日 20:35	兵庫県	共同溝中間立杭工事において、作業終了後も片側5車線の内路肩側3車線を占有帯として終日規制していたところ、一般車が速度超過による運転ミスで占有帯の保安施設に衝突、バリケード基礎に乗り上げて停止した。 〔物損(ネットフェンスバリケード、回転灯、クッション)〕
8月5日 10:20	滋賀県	水質自動観測所の点検作業において、作業員が入り口門扉を開いたところ門扉のストッパーが破損していたため門扉が倒れ、門扉を手で支えたために左腕を負傷した。 〔左腕筋炎症 全治1週間〕
8月6日 3:00	京都府	プレキャストボックスの連結緊張作業において、作業員が工具を取りに行こうとしてプレキャスト床版の端部(均しコンクリートとの段差25cm)で足を踏み外し転倒、負傷した。 〔左足首脱臼骨折 全治4ヶ月〕
8月7日 4:35	大阪府	電線共同溝設置工事において、下り車線を終日規制していたところ、一般車の前方不注意により規制区間の保安施設に接触し、保安施設が破損した。なお、一般車に同乗していた1人が負傷した。 〔物損 保安施設(回転灯等)〕
8月7日 21:52	京都府	夜間工事における舗装修繕工事において、クラック防止工を施工するため、路面切削機(幅約2.5m)で切削作業を行い、次の箇所へ移動(約58m)していたところ、規制区域内の前方で一般通行車等の誘導を行っていた交通整理員に接触、切削機の右前輪で轢かれ、死亡した。 〔死亡(背骨の損傷等)〕
8月9日 10:00	和歌山県	舗装工事において、アスファルト安定処理が終了し交通解放していたところ、走行してきた自転車が下り勾配の右カーブでバランスを崩し転倒、救急搬送されたが運転者(72才)は約4時間後に死亡した。 〔死亡(急性硬膜下出血)〕
8月10日 23:00	兵庫県	舗装修繕工事において、切削・清掃のため上下5車線の内、上下車線の路肩側1車線を確保し、横断する道路(主地道・市道)を一時通行止(交差点部)していたが、交差点を直進しようとした二輪車運転手が交通整理員の左折合図を誤認してそのまま直進したため、規制内の既設舗装と切削路面に生じた段差(約10cm)により転倒した。 〔物損 バイク破損〕
8月11日 10:45	福井県	工用道路工事における護岸ブロック積工において、バックホウにより、橋台前面で作業員がコンクリート打設作業を行っていたところ、バケット内コンクリートが少量になったことから合図者がバケットを開くよう指示したが開きすぎたため、再度バケットを閉じるよう指示した所、オペレータの操作ミスによりバケットを閉じすぎたため、作業員がバケットのツメと橋台前面の間に挟まれ負傷した。 〔内臓損傷等 全治2ヶ月〕
8月28日 0:39	大阪府	舗装修繕工事において、下り車線を交通規制して施工中、一般車の速度超過による運転操作ミスで中央分離帯に乗り上げ転倒、停止できずそのまま規制内に進入したため、規制内後方で作業車の誘導を行っていた交通整理員が跳ねられ負傷した。 〔左足骨折 後頭部頭蓋骨骨折〕